

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	動物愛護事業			事業コード	0344
所属コード	069400	課等名	生活衛生課	係名	食品衛生担当
課長名	佐藤 圭	担当者名	佐藤 美樹子	内線番号	691-6633
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 4 款 3 項 3 目 動物愛護事業（004-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	20 年度
根拠法令等 (H26)	「動物の愛護及び管理に関する法律」, 「(岩手県) 動物の愛護及び管理に関する条例」 及び 「狂犬病予防法」			

(2) 事務事業の概要

「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「(岩手県) 動物の愛護及び管理に関する条例」に基づく動物愛護の推進並びに「狂犬病予防法」に基づく飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の推進

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

飼い犬の登録に関する一部の事務を除いては、平成 20 年に中核市として盛岡市保健所が設置されたことに伴い、県から事務委譲となったことによる。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

飼い犬の登録頭数は増加傾向から横ばいへと変化した。市民のペット飼育数（犬以外の愛玩動物含む）も含め、依然として多い状況にある。ペットの飼い方に関する市民からの苦情や相談も数多く寄せられており、地域住民等との連携も含め、きめ細やかな対応が求められている。

なお、改正・動物の愛護及び管理に関する法律が平成 25 年 9 月に施行され、ペットの終生飼養の徹底と、動物取扱業者による適正な取扱いの推進等が定められている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

市内で飼われている特定動物を含むすべての愛玩動物

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 飼犬登録頭数	頭	14923	14181	14051	14000	13,805
B 動物取扱業事業所数	件	82	84	88	90	86
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 狂犬病予防法に基づく犬の登録申請と登録事項の変更届，死亡届等の受付・登録事務と鑑札の交付事務（委託含）
- ・ 狂犬病予防注射の実施及び注射済票交付事務
- ・ 予防注射案内ハガキの作成送付事務
- ・ 適正飼育の啓発
- ・ 犬のしつけ方教室開催
- ・ 動物取扱業の登録事務
- ・ 動物取扱業立入検査
- ・ 動物取扱業責任者研修の実施
- ・ 犬猫の引取り・譲渡・処分
- ・ 地域猫事業の実施
- ・ 苦情対応に伴う調査・指導等
- ・ 犬の登録原簿の精査（高齢で未注射犬の現況調査等）
- ・ 犬の所有者明示率調査
- ・ 動物愛護週間におけるイベント開催

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 狂犬病予防注射実施頭数	頭	11920	11993	11994	12300	11966
B 動物取扱業継続施設立入件数	件	33	88	106	100	111
C 犬の保護収容数	頭	58	59	54	50	46

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

- ・ 狂犬病の発生を予防し，その蔓延を防止することにより公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進に寄与する。
- ・ 動物取扱業者に対し，その責務を果たすべく，動物購入者，所有者等に適正な飼養又は保管の方法について必要な説明を行い，理解させるように努めてもらう。
- ・ 愛護動物の所有者に対し，愛護動物の適正な飼育・管理を指導する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 狂犬病予防注射実施率	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	80	84	85	85	86
B 動物取扱業継続施設重要事項指導率	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	%	70	46	50	65	42
C 犬の殺処分数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	頭	7	5	4	4	3

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	3,686	4,060	4,347	3,165	343
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	384	384	400	256
	⑤その他()	千円	4,931	3,704	4,370	6,416	8,701
	A 小計 ①～⑤	千円	8,617	8,148	9,101	9,981	9,300
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	9,000	8,000	9,000	9000	9000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	36,000	32,000	32,000	32,000	32,000
計	トータルコスト A+B	千円	44,617	40,148	41,101	41,981	41,300
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

整合性がある。

② 市の関与の妥当性

法定事務であることから、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であることから、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり、廃止・休止により影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。動物愛護精神と愛玩動物の適正飼養について、より一層の普及啓発を推進する。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

(4) 効率性評価

法定事務事業の縮小は困難である。すでに、狂犬病予防注射事務を外部委託しており、これ以上の外部委託等による事務や人件費の削減は難しい。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	生活環境の保全	コード	10
	小施策（推進項目）	環境衛生の確保	コード	10-1

(2) 改革改善の方向性

行政サービスの維持・向上を図りながら、関係団体や地域自治会との連携を推進することで、業務を効率化するとともに成果を高めていかなければならない。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

業務内容が特殊であり、専門性が要求される。また、動物愛護に関する市民の意識は年々変化しており、新たな市民活動が起こることなどにより行政への期待は多様化・高度化している。それらの問題に対応するため、今後とも関連の研修等に職員を派遣し、最新の知識や技術を習得させる必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づく法定事務であり、市は、今後とも犬の登録と狂犬病予防注射実施率の向上と、市民への動物愛護精神と動物の適正飼養に関する知識の普及啓発に努めなければならない。

また、市が保護動物の飼養管理、処分動物の焼却処理を業務委託している県央保健所の「犬抑留所」は老朽化（昭和44年建設）が著しく、昨年改正された動物愛護管理法に規定された「動物の適性に応じた飼養管理（法第2条第2項）」に適合しないなど、当市が目指す「処分から生

かすへ」,「殺処分“0”」等を基本理念とする動物愛護管理業務の展開に支障を来しており、新たに、市の動物愛護事業の拠点となる施設を建設する必要がある。(平成 20 年度からの懸案事項)

(拠点施設の設置目的)

- ①保護動物の飼養管理の適正化
- ②保護動物の積極的な譲渡の推進
- ③負傷動物の保護・措置の適正化
- ④動物愛護精神と適正飼養の普及啓発